入札公告

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。)第166条の規定により公告する。 令和7年11月20日

香川県知事 池田 豊人

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名 香川県観光案内板更新業務
 - (2) 委託業務の内容仕様書による
 - (3) 委託業務の実施場所 仕様書による
 - (4) 委託期間 契約締結日から令和8年3月4日まで
 - (5) 入札方法

かがわ電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)による入札。 特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)(以下「電子入札運用 基準」という。)に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

<電子契約を認める場合>

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和7年 12月 11日午後1時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書(案件名)」とすること。

提出先: kanko@pref. kagawa. lg. jp

- 4 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)
- (1)入札説明書等を交付する場所 郵便番号 760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県交流推進部観光振興課

電話番号 087-832-3361 F A X 087-835-5210

電子メールによる入札説明書等の申請も可とする。(送信後必ず電話で着信の確認を取ること。)

入札説明書等交付申請書の送付先: kanko@pref. kagawa. lg. jp

(2) 入札説明書等を交付する日時

令和7年11月20日から令和7年11月27日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「入札説明書等交付申請書」を提出すること。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年11月28日午後5時までに、4に示した場所に対し文書で行うこと。(FAX又は電子メールによる送付も可とするが、送信後必ず電話で着信の確認を取ること。)

回答は、令和7年12月3日午前10時までに、入札説明書の交付を受けた者に対し、FAX又は電子メールにより回答する。なお、回答が入札参加資格確認資料提出期限までに届かなかったことを理由として、確認資料の提出を遅らせることはできない。

6 入札及び開札

- (1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時 令和7年12月11日 午後1時
- (2) 開札の日時令和7年12月11日 午後3時
- (3) 開札の場所 香川県交流推進部観光振興課
- 7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に 規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項 に規定する信書便による入札の可否 否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免できるので、減免を希望する者は、令和7年 12月4日午後3時までに入札(契約)保証金減免申請書を香川県交流推進部観光振興課に 提出すること。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であ

ること。

- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者

10 入札者に要求される事項

(1)入札に参加を希望する者は、9の(1)、(2)、(3)、(4)の要件を満たすことを証明する書類を令和7年12月4日午後3時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、当該書類提出前に電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行う こと。この電子入札システムでの確認申請時に下記(2)の確認資料の電子ファイルを添 付しても書類を提出したことにはならず、審査の対象とはならないため注意すること。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、 令和7年12月9日午後5時までに電子入札システムにより通知する。

(2) 入札参加資格確認資料

- ①入札参加資格確認申請書
- ②会社情報報告書(会社所在地、商号又は名称、代表者氏名、代表電話番号、担当者名、 担当者連絡先、(常駐事務所の所在地、電話番号))
- ③誓約書(9の(1)(4)に該当することを申し立て、誓約する書面)
- (3) 入札参加資格確認申請期間(電子申請及び書類提出)

令和7年11月20日~令和7年12月4日午後3時

(書類提出は、休日を除く午前8時30分から午後5時までとする。ただし、12月4日は午後3時までとする。)

確認申請の対象となるのは、電子入札システムにより確認申請を行っており、かつ、申請期間内に(2)の入札参加資格確認資料を提出している者のみである。

(4) 入札参加資格の審査については、提出された書類を確認して判断するため、書類を受理 したことのみをもって参加資格を確認したのではないので注意すること。参加資格の有無 は電子入札システムにより通知する。

なお、提出された書類は返却しない。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正 行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場 合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し 又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に 関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日(休日の日数は、算入しない。)以内に 契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は 無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することが ある。

15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。